

平成22年6月21日
大臣官房総務課情報公開文書室
(担当・内線 室長 小林 洋子
室長補佐 大村 良平
(電話代表) 03(5253)1111(内線7321)

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告について
(地方自治体からの要望等)

本省受付分

厚生労働省に寄せられる「国民の皆様の声」につきましては、厚生労働行政の政策改善につながるきっかけとなるものであることから、一週間分の集計結果と現時点での対応等を取りまとめましたので、お知らせいたします。

(平成22年6月11日から平成22年6月17日受付分)

別紙

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告
(地方自治体からの要望等・本省受付分)(10/06/21)

厚生労働省に寄せられた国民の皆様の声・集計報告(地方自治体・本省受付分)

平成22年6月11日～6月17日受付分

(単位:件)

組織名	来訪	電話	手紙	FAX	メール	計
行政相談室 (各部局に属さないもの)	0	0	0	0	0	0
大臣官房	0	0	0	0	0	0
統計情報部	0	0	0	0	0	0
医政局	0	0	0	0	0	0
健康局	0	0	0	0	0	0
医薬食品局	0	0	0	0	0	0
食品安全部	0	0	0	0	0	0
労働基準局	0	0	0	0	0	0
職業安定局	0	0	0	0	0	0
職業能力開発局	0	0	0	0	0	0
雇用均等・児童家庭局	0	184	0	0	0	184
社会・援護局	0	0	0	0	0	0
障害保健福祉部	0	0	0	0	0	0
老健局	0	12	0	2	0	14
保険局	1	6	0	0	0	7
年金局	0	0	0	0	0	0
政策統括官	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	0	0	0	0	0	0
合計	1	202	0	2	0	205

国民の皆様の声の内訳

政策・制度立案への提言	2
制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	5
法令遵守違反に関するもの	0
その他	198

国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	雇用均等・児童家庭局
照会先	雇用均等・児童家庭局総務課長補佐 重元博道(内7817) 電話:03-3595-2491 FAX:03-3595-2668

平成22年6月11日～6月17日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	184件	0件	0件	0件	184件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	184件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	・子ども手当の外国人関係等(個別ケースを含む)についての申請 手続や認定書類等の照会。		事実や制度を説明。
2			
3			
4			
5			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、 事実や制度を説明、 改善策を実施済み・実施予定、 改善策を検討中、 国民の皆様の声の内容を組織で共有する、 その他、に分類。

国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	老健局	
照会先	総務課企画官 総務課企画法令係	藤原朋子(内線3911) 富永華子(内線3919)

平成22年6月11日～6月17日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	12件	0件	2件	0件	14件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	14件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	都道府県のご担当者から個室の要件として、入り口がカーテンであっても、個室として扱ってよいかとのご質問をいただきました。		入り口がカーテンの場合は個室として認められない旨回答しました。
2	日常生活継続支援加算における、介護福祉士の員数の算定について、介護職員以外で介護福祉士の資格を有する者を含めてよいかとの照会をいただきました。		日常生活支援加算においては、介護福祉士の資格を有する方としては介護職員に限定しており、その旨回答いたしました。
3	老人保健施設入所当日に受けた訪問通所サービスについて、算定することは可能かとのご質問をいただきました。		可能である旨説明しました。
4	老人保健施設における夜間職員配置加算の算定に関して、認知症専門棟と一般病棟のどちらか片方で算定の基準要件を満たしている場合、要件を満たしている病棟だけで算定することは可能かとのご質問をいただきました。		可能である旨説明しました。
5	通所リハビリテーションと訪問リハビリテーションを同時に算定している場合、通所リハビリテーションにおいてのみ短期集中リハ加算を算定することは可能かとのご質問をいただきました。		算定要件を満たしていれば可能である旨説明しました。

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、政策・制度の改善等を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。

国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	保険局
照会先	総務課 成松課長補佐(内線3216)

平成22年6月11日～6月17日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	1件	6件	0件	0件	0件	7件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	2件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	5件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	0件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	糖尿病で通院中、仕事が忙しく診療所に行けないので電話にて投薬の依頼をしたが、領収書に再診料の金額が載っている。診察なしで再診料をとるのはおかしい。診療所に尋ねても「国で定めている保険診療のルール上、再診料を請求することになっているためそのようにしている」との回答であった。また、他の診療所に聞いても同様の返事であった。無診察投薬を認め、医療費を安く抑えてほしいと(厚生労働省本省に)伝えてもらいたい。		保険診療等のルールを説明し、無診察投薬は違反なので診療所名をお聞かせ願いたいと、再三尋ねるも最後まで言われなかった。 なお、無診察投薬を認め、医療費を安く抑えてほしいとの要望は厚生労働省本省に伝えることでご了承いただきました。
2	薬局で調剤を受けたが、今年の4月から料金の上がり方が激すぎる。調剤技術料は20パーセント以上も上がっているなど、あまりにも上がり幅が大きい。調剤報酬について、国民目線での改定をすぐにでも行うべきである。		調剤報酬については、中央社会保険医療協議会において検討され改定が行われている旨説明を行いました。 ご意見は本省へ報告する旨説明し、ご理解を求めました。
3			
4			
5			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、改善策を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。